



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

3
MARCH
2021

目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 「資格取得届」「資格喪失届」提出の際の留意点 ……2-3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！ ……4
- 退職したら必ず健康保険証を返納してください ……5
- 退職後は健康保険の加入手続きが必要です ……5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 「写真コンテスト」結果発表 & 入賞作品介绍 ……6-7
- 木更津市江川海岸「潮干狩り」補助券配付のご案内 ……8
- 用紙配布所のご案内 ……9-10

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、各施設では様々な対策がとられています。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

「資格取得届」「資格喪失届」提出の際の留意点

従業員を採用したときや従業員が退職（死亡）したとき、事業主は、管轄の年金事務所に、「被保険者資格取得届」または「被保険者資格喪失届」の提出が必要になります。

3月・4月は、採用や退職による人事異動が多い時期です。提出漏れがないようご注意ください。

被保険者資格取得届 従業員(被保険者)の資格取得日から5日以内に提出

◎資格取得日

事実上の使用関係が発生した日が資格取得日です。

試用期間であっても、報酬を支払うなど事実上の使用関係が生じていれば、その開始日が資格取得日となります。

◎年金手帳等の添付の省略

事業主が、「資格取得届」に入力した内容（個人番号・基礎年金番号・氏名・生年月日等）を年金手帳等と照合・確認した場合は、年金手帳等の添付を省略できます。

◎被扶養者の届出等

従業員（被保険者）に扶養する家族がいる場合は、「被扶養者（異動）届」をあわせて提出してください。

◎70歳以上の方の採用

70歳以上の方を採用した場合は、「70歳以上被用者該当」欄をチェックしてください。

被保険者資格喪失届 従業員(被保険者)の資格喪失日から5日以内に提出

◎資格喪失日

退職（死亡）日の翌日が資格喪失日です。

月の末日に退職した場合は、翌月1日が資格喪失日となります。「備考」欄に、退職または死亡した年月日を入力してください。

◎健康保険証等の添付

退職（死亡）した従業員（被保険者）とその扶養家族の「健康保険被保険者証」の添付が必要です。電子申請により「被保険者資格喪失届」を提出する場合、回収した「健康保険被保険者証」は電子申請の到達番号を記載のうえ、東京広域事務センターあて郵送してください。

紛失等により添付や返納ができない場合は、「資格喪失届」の「備考」欄に理由を入力するか、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」（JPEGまたはPDF形式の画像ファイル）を添付してください。

20歳以上60歳未満の従業員が資格喪失したら

退職後、間をおかずに他の会社で厚生年金保険等に参加する場合を除き、国民年金の加入手続きが必要です。退職日の翌日から14日以内に、年金手帳等を持参のうえ、お住まいの市区町村役場または年金事務所で手続きを行うよう退職する従業員にお伝えください。

退職後継続して再雇用された方の手続き

60歳以上の方が、退職後、同一の事業所に継続して再雇用されることがあります。

この場合、事業主が「被保険者資格喪失届」と「被保険者資格取得届」を同時に提出することにより、通常の随時改定を行うことなく、再雇用された月から再雇用後の報酬で標準報酬月額を決定することができ、この標準報酬月額に応じて在職老齢年金の額が見直されます。添付書類として次の書類の写し（画像ファイル）が必要になります。

- 「就業規則」「退職辞令」など、退職したことがわかる書類
- 継続して再雇用されたことがわかる「雇用契約書」

以上のものがない場合は「事業主の証明」を添付してください。証明書の様式は指定されていませんが、「退職した日」および「再雇用された日」の記載が必要です。

※継続して再雇用とは、1日も空くことなく同じ会社に再雇用されることをいいます。

※事業所の定年制の定めの有無による相違はありません。60歳以後に退職した後、継続して再雇用された場合であれば対象となります。

※法人の役員等が対象の場合の添付書類は、「役員規程」「取締役会の議事録」など役員を退任したことがわかる書類および退任後継続して嘱託社員として再雇用されたことがわかる「雇用契約書」または「事業主の証明」になります。

上記のご案内は電子申請による届出を想定しています。紙届書の作成についても概ね同様になりますが、詳しくは日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) をご覧いただくか、管轄の年金事務所にお問い合わせください。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

▼ 事業主様へ ▼
ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

事業主の皆さまへ【重要なお知らせ】
従業員の皆さまへご案内いただきますよう、お願いいたします。

2021年3月 から マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*でできます。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



どないいいことが? 6つのメリット

POINT1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。
※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



POINT5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。【受付】平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30

退職したら必ず健康保険証を返納してください



保険証は
退職日の次の日から
使用できません。
(家族の方も同様です)



通院中の方は保険証が
変われることを**医療機関・
薬局等へ伝えてください。**



退職後に保険証を
使ったら、後で**医療費を
ご返還いただきます。**
(保険者が負担した医療費です)

<事務ご担当者様へ>

退職時に被扶養者分も含め全員分の健康保険証を回収していただき、日本年金機構に提出する資格喪失届に添付していただきますようお願いいたします。

退職後は健康保険の加入手続きが必要です！

退職後は以下のいずれかの健康保険制度への加入が必要となります。

保険料などを比較した上で、ご自身で新しい健康保険への加入手続きをお願いいたします。

(退職日の翌日から事業所に就職される方は勤務先を通じて、健康保険への加入手続きをお願いいたします。)

退職後の健康保険加入のご案内

	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)	協会けんぽの任意継続
保険料	加入する世帯の人数や前年の所得等によって決定 ※離職理由により保険料が軽減される場合があります	なし ※被扶養者の保険料負担はありません	退職時の健康保険料の約2倍 ※金額には上限があります
加入条件	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください	家族が加入している健康保険の扶養認定条件を満たしていること ※ご家族の勤務先にお問い合わせください	・退職までに被保険者期間が継続して 2ヶ月以上 あること ・退職日の翌日から 20日以内 の手続き
手続先	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部

詳しくはコチラ



任意継続健康保険の健康保険証の発行がスムーズに！

任意継続健康保険の資格取得申出時に、**退職日の確認できる書類***を添付することで、事業所からの退職の手続きを待たずに健康保険証の作成ができます。

(*) 事業主または公的機関の証明印が押された書類(退職証明書、離職票、資格喪失届の写し等)の添付、もしくは「任意継続健康保険被保険者資格取得申出書」内の「健康保険資格喪失証明欄」に事業主の証明を受けてください。



申請書は協会けんぽのホームページから印刷できます。
リニューアル
ホームページは**こちら**



申請書はすべて**郵送**でご提出いただけます。



～事務ご担当者様へお願い～

退職者の健康保険証の回収の徹底にご協力をお願いします。



メルマガ登録は**こちら**



千葉県社会保険協会 からのお知らせ



機関誌『社会保険ちば 2020 年秋号』およびホームページ『月刊社保ちば 2020 年 11 月号』にてご案内しました「写真コンテスト」には、県内会員事業所被保険者の皆様から、50 点の応募作品が寄せられました。全日本写真連盟関東本部委員・丹羽敏憲先生による厳選なる審査の結果、次の方々が入賞されました。

次頁にて入賞作品を紹介いたします。

推 薦	芦田 幸男	誠自動車(株)
特 選	河合 千賀子	(社福)豊富福祉会
	秋葉 景子	(株)秋葉商店
準特選	河合 正雄	(社福)豊富福祉会
秀 作	横張 正之	キッコーマン(株)
	目良 茂	(一財)千葉県社会保険協会

※敬称略

コンテスト 総 評

千葉県には自然に恵まれた題材が豊富なことから、観光写真的なテーマが基本となるコンテスト応募作品が多くみられますが、時節柄コロナ禍に影響され、社会現象には関わりが多いので、カメラマンの視野から多様に表現されたものが目につきました。画像表現もデジタル時代の上手な技術によって一層磨きがかかって、入賞作品はいずれも美しく優雅で申し分ありません。

今後とも日常生活の中に楽しい撮影の時間を惜しまないで、夢とロマンの創作に専念されますようお願いいたします。作品が読者の共感を誘い、写真造りの熱意を共有され、ご理解賜ることができれば本懐とするところです。

全日本写真連盟関東本部委員 丹羽 敏憲

入賞作品介绍

←推薦「高所ワーカー」 芦田 幸男 氏

(講評) 高い青空の中で仕事する高所作業、ワイヤーに吊り下げられた箱の中での活躍にヒヤヒヤ感が付きまとう。落下物防止の安全ネットも含め同系色で宙吊り、ブルーだけの新鮮な別世界のイメージが展開された。支柱の赤色、黄色の部材がカラーバランスを保つ良いアクセントになった。



↑特選「門前市」 河合 千賀子 氏

(講評) 法華経寺での市場のご開帳の客足に掘り出し物を探る好奇心が覗える。楽しみの中にも、コロナ禍の見えない統制の中で、右往左往する落ち着かない人たちの動きを、マスク姿でしっかりと捉えている。



↑特選「指揮団」 秋葉 景子 氏

(講評) 例祭パレード行進の先頭を飾る緊張感がピリピリと伝わる。見守る同僚の笑顔が対照的に背後で画面を構成して、状況説明している。赤の礼装で固めた実直な女生徒の責任感が素晴らしく、画面を引き締めている。

→準特選「春翔」 河合 正雄 氏 ※今月号表紙

(講評) 春の陽を浴びて、華やかに咲く房総の菜花畑の上空に、雲より高く飛行する夢を乗せた旅客機の姿がほほえましく映る。配色が美しく、奥行き深い好感の持てる構図です。



←秀作「鬼怒川を渡るSL」 横張 正之 氏

(講評) 光景の中から失われてゆく、蒸気機関車の健在な存在感を、広角レンズを使って風前のロマンを後世に残そうとする試練を感じさせる。環境優先なのか、省エネ対策でか、危ない橋がいつまで渡れるか考えさせられる。

→秀作「空に泳ぐ」 目良 茂 氏

(講評) 伝統・民族文化を継承しながら、空に泳ぐ鯉を綺麗な姿で見せている。鯉は子供の数を表すと言う。川の流れを見守りながら、菜の花を愛しみ、精一杯泳ぐ鯉にエールを贈りたい。



木更津市江川海岸 『潮干狩り』 の補助券を配付しています

◆**利用期間** 令和3年3月28日(日)～令和3年7月11日(日)

◆**ところ** 木更津市江川海岸 潮干狩り場 ☎0438-41-1960 (営業時間のみ)
江川漁業協同組合 ☎0438-41-2234(代) 木更津市江川 576-6
HP <http://egawa-gyokyou.or.jp>



◆**参加資格** 会員事業所の被保険者とご家族様 (ただし1事業所25枚まで)

◆**入場料** 入場料より補助料金を差し引いた金額を当日潮干狩り場(第一料金所)にてお支払い下さい。

潮干狩り料金表 (網なし)

	区分	契約料金 (団体料金)	補助料金	窓口支払料金
大人	中学生以上	¥1,700	¥750	¥950 (2kgまで)
小人	4歳～小学生	¥850	¥450	¥400 (1kgまで)

※大人2kg、小人1kg以上の採貝は、超過扱いとなり自己負担となります。

(超過採貝料金：1kgにつき900円)

◆**申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入のうえ送付先を明記した返信用封筒(94円切手貼付)を必ず同封され、郵送にてお申し込みください。

申込先

一般財団法人千葉県社会保険協会
〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13

◆**申込期間** 令和3年2月1日(月)～令和3年5月21日(金)

※補助券がなくなり次第配付終了となります。

※コピーしてお申し込みください

江川海岸潮干狩り補助券申込書

潮干狩り補助券 大人 _____ 枚
小人 _____ 枚
を申込みます。

事業所記号 _____

事業所番号 _____

事業所名 _____

所在地 〒 _____

T E L _____

※返信先記入済の返信用封筒(切手貼付)を必ず同封してください。

用紙配布所のご案内

当協会では、健康保険・厚生年金保険用紙を配付しております。
また、下記の事業所様にも用紙配布所としてご協力いただいております。

◆千葉年金事務所

名称	郵便番号	住所	電話番号
一般財団法人千葉県社会保険協会	260-0001	千葉市中央区都町 3-18-13	043-233-3971
全国健康保険協会 千葉支部	260-8645	千葉市中央区富士見 2-20-1 日本生命千葉ビル9階	043-308-0521
茂原商工会議所	297-0026	茂原市茂原 443	0475-22-3361
京葉ロジコ株式会社	297-0029	茂原市高師 1690-1	0475-22-2361
房総信用組合 本部	297-0021	茂原市高師町 1-10-5	0475-22-5111
南総通運株式会社	283-0802	東金市東金 582	0475-54-3581
いすみ市商工会	298-0004	いすみ市大原 7400-8	0470-62-1191
山武市商工会	289-1514	山武市松尾町松尾 183-4	0479-86-5147
横芝光町商工会	289-1732	山武郡横芝光町横芝 644-3	0479-82-0434
一般財団法人芝山町振興公社	289-1624	山武郡芝山町小池 992	0479-77-2030
白子町商工会	299-4212	長生郡白子町古所 3302-94	0475-33-2517
一宮町商工会	299-4301	長生郡一宮町一宮 3002-1	0475-42-3089

※南総交通株式会社での用紙配布は終了しています。

◆幕張年金事務所

習志野商工会議所	275-0016	習志野市津田沼 4-11-14	047-452-6700
佐倉商工会議所	285-0811	佐倉市表町 3-3-10	043-486-2331
四街道市商工会	284-0003	四街道市鹿渡 895-14	043-422-2037
八街商工会議所	289-1115	八街市八街ほ 224	043-443-3021
富里市商工会	286-0221	富里市七栄 653-1	0476-93-0136

◆船橋年金事務所

船橋商工会議所	273-8511	船橋市本町 1-10-10	047-432-0211
八千代商工会議所	276-0033	八千代市八千代台南 1-11-6	047-483-1771
株式会社ホリキリ	276-0022	八千代市上高野 1827-4	047-484-1111
印西市商工会	270-1327	印西市大森 3934-4	0476-42-2750
北総白井病院	270-1431	白井市根 325-2-1	047-492-1001
栄町商工会	270-1515	印旛郡栄町安食台 1-2 栄町役場庁舎内 4階	0476-95-0245

◆市川年金事務所

東京ベイ信用金庫 本店	272-8603	市川市市川 1-23-28	047-703-2115
市川商工会議所	272-8522	市川市南八幡 2-21-1	047-377-1011
鎌ヶ谷市商工会	273-0123	鎌ヶ谷市南初富 6-5-60	047-443-5565
東京ベイ信用金庫 浦安支店	279-0004	浦安市猫実 5-18-16	047-351-2151
浦安商工会議所	279-0004	浦安市猫実 1-19-36	047-351-3000

◆松戸年金事務所

川光物産株式会社 松戸工場	271-0077	松戸市根本 11-1	047-362-2131
野田商工会議所	278-0035	野田市中野台 168-1 櫻のホール5階	04-7122-3585
野田市関宿商工会	270-0226	野田市東宝珠花 237-1 いちいのホール5階	04-7198-0161
キノエネ醤油株式会社	278-0035	野田市中野台 157	04-7125-2151
常南通運株式会社	277-0863	柏市豊四季 250-6	04-7143-6401
パウダーテック株式会社	277-8557	柏市十余二 217	04-7145-2126
柏商工会議所	277-0011	柏市東上町 7-18	04-7162-3311
柏市沼南商工会	277-0924	柏市風早 1-6-16	04-7191-2803
我孫子市商工会	270-1152	我孫子市寿 1-13-27	04-7182-3131
流山商工会議所	270-0164	流山市流山 2-312	04-7158-6111

◆木更津年金事務所

小湊鉄道株式会社	290-0054	市原市五井中央東 1-1-2	0436-21-3134
株式会社前田製作所 千葉工場	299-0107	市原市姉崎海岸 25	0436-61-1161
日東交通株式会社 館山営業所	294-0045	館山市北条 2201-1	0470-22-0111
館山商工会議所	294-0047	館山市八幡 821	0470-22-8330
鴨川市商工会	296-0001	鴨川市横渚 643-2	04-7092-0320
南房総市朝夷商工会	295-0004	南房総市千倉町瀬戸 2294 朝夷行政センター別棟 2階	0470-44-1331

※館山日東バス株式会社は、吸収合併により日東交通株式会社 館山営業所となりました。

◆佐原年金事務所

銚子通運株式会社	288-0815	銚子市三崎町 2-2616	0479-22-3116
銚子信用金庫	288-8686	銚子市双葉町 5-5	0479-25-2110
成田山新勝寺	286-0023	成田市成田 1	0476-22-2111
千葉交通株式会社	286-0033	成田市花崎町 750-1	0476-22-2211
成田市東商工会 下総支所	289-0108	成田市高岡 1437-3	0476-96-2839
旭市商工会	289-2516	旭市口の 795-6	0479-62-1348
匝瑳市商工会	289-2144	匝瑳市八日市場イ 2404-1	0479-72-2528
香取市商工会	289-0313	香取市小見川 778-2	0478-82-3307
多古町商工会	289-2241	香取郡多古町多古 2508-1	0479-76-2206

記事提供／日本年金機構 ・ 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部